

臨床研究申請時の倫理講習受講について

標記について、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に準拠する研究の倫理申請を当委員会に行う際は、以下に示す区分 A および区分 B の2つの倫理講習受講が必須となりましたので、今後の倫理申請（新規申請または変更申請）時には以下ご確認いただき、研究者全員が受講いただきますよう、ご周知ください。

なお、区分 C は北里大学病院 HRP 室主催のクリニカルリサーチマネージャー研修会で、開催内容により該当する区分(A 又は B)が異なります（詳細は HRP 室にご確認ください）。

また、区分 D は医療系研究科指定单元である APRIN (CITI Japan) e-learning システム「北里大学医学研究倫理学コース」を指し、区分 A および B の内容を含むため、2 区分を受講したものと見なします。

記

1. 区分について

| 区分 | 内容 | 開催時期 | 主催 | 備考 |
|----|---------------------------|-------------------------|----------------------|---|
| A | 医学研究関連の規制等 | 原則、年1回 (9月頃) | 倫理審査室 | |
| B | 研究不正事案 | 原則、2年に 1回程度 (1月頃) | 倫理審査室 | |
| C | クリニカルリサーチマネージャー研修会 | 年2回 | HRP 室 | 該当区分：区分 A または B ※開催回により区分が異なる。 HRP 室にご確認ください。 |
| D | APLIN 〔北里大学医学研究倫理学コース〕 | | CITI Japan (外部開講) | 該当区分：区分 A および B ※当該コース以外の外部開講倫理講習は不可とする。 |

2. 受講方法

(1) 区分 A および区分 B

①会場開催時、出席にて受講し、テスト回答後、提出をもって受講済みとします。

②会場開催時以外の場合は、病院職員（および兼務者）は北里大学病院ホームページ内院内広報システムより受講してください。

医学部教職員については、医学部倫理委員会事務局（研究支援センター）より倫理講習 DVD の貸し出しを行います。

いずれもテストに全問正解をもって受講済みとします。

なお、上記以外の法人内職員については、倫理審査室より倫理講習 DVD の貸し出しを行います。

(2) 区分 C および区分 D

各主催元での WEB 受講とみなします。

なお、区分Dについては、受講証を倫理委員会事務局にご提出ください。

3. 留意事項

(1) 区分 A および B の 2 区分を年 1 回受講とします。

(2) 倫理講習受講の有効期限は受講日より 1 年間とし、2 区分受講の場合は、受講日が後の倫理講習受講日を有効期限とします。

例：区分 A を 2023 年 10 月 5 日に受講、区分 B を 2023 年 4 月 1 日に

受講した場合、有効期限は 2023 年 10 月 5 日から 2024 年 10 月 4 日まで

(3) 本運用は学校法人北里研究所内の職員のみに適応とし、多機関共同研究の分担機関研究者における倫理講習受講には適応しません。

4. お問い合わせ先

北里大学医学部・病院倫理委員会 事務局

北里大学病院 倫理審査室 (内線 8273、rinrib@med.kitasato-u.ac.jp)

研究支援センター 医学部 倫理委員会事務局 (内線 7756)

以 上